

地域密着型サービス外部評価

ご案内

事業団のモットー

～安心と豊かな生活をまごころで～



地域密着型サービス外部評価について

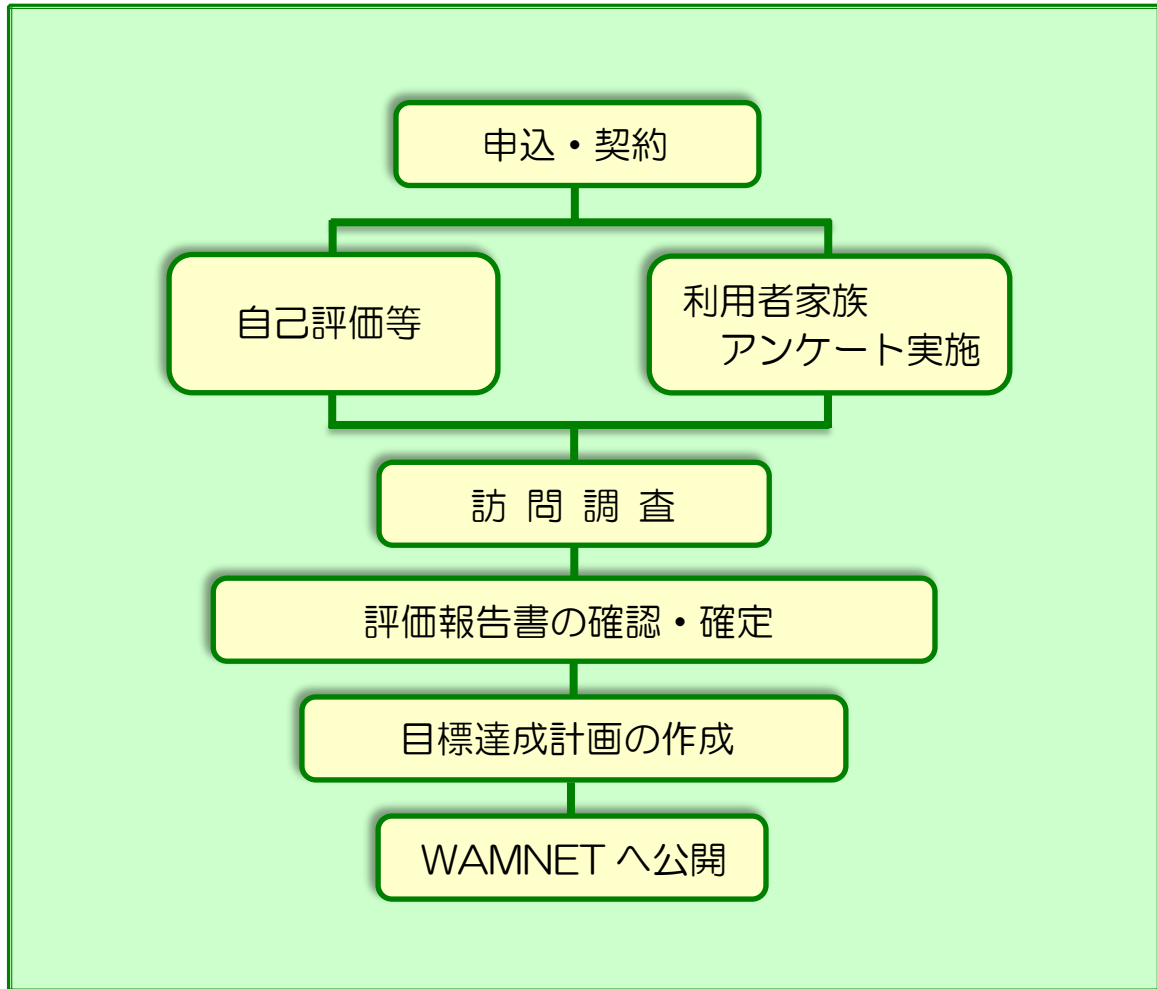
外部評価は、「地域密着型サービス事業所」に年1回の受審が義務付けられております。（ただし、平成22年4月より「秋田県地域密着型サービス外部評価実施基準」の外部評価の緩和要件を満たした場合は、2年に1回の受審が可能となります。）

当事業団は、評価調査員による地域密着型サービス事業所への訪問調査を通じて、事業所が実施する自己評価を補い、利用者（入居者）が安心して暮らせる、良質な事業所づくりのためのお手伝いをする『応援団』でありたいと考えています。

評価調査員(事業団)の姿勢

- わたしたち評価調査員は、事業が向上することを推進する支援者としての姿勢を大切にします。
- わたしたち評価調査員は、事業者との『対話』を大切にします。
- わたしたち評価調査員は、事業者の欠点を指摘したり、指導する姿勢で評価や調査はしません。
- わたしたち評価調査員は、事業者に甘かったり、迎合的、追従的な姿勢で評価や調査をしません。

《地域密着型サービス外部評価の流れ》



～外部評価手数料について～

○グループホーム（認知症対応型共同生活介護事業所）

1ユニット 84,000円（評価調査員2名）

2ユニット 86,000円（評価調査員2名）

3ユニット 96,000円（評価調査員3名）

※料金は平成31年4月1日現在のものです。

◇◇◇ 地域密着型サービス外部評価についてのお問合せ・お申込みは ◇◇◇



社会福祉法人 **秋田県社会福祉事業団**

〒010-1412 秋田市御所野下堤五丁目1番地の1

Tel 018-889-8363 Fax 018-829-3670

E-mail koujisys@fukinoto.or.jp

ホームページもご覧ください <http://www.fukinoto.or.jp/>